

令和元年度

定期監査結果報告書(後期)

香取市監査委員

目 次

定期監査結果報告書(後期)

1 監査の期間	1
2 監査の対象	1
3 監査の方法	1
4 監査の結果	1
会 計 課	3
農業委員会事務局	4
生 活 経 済 部	
市民協働課	6
市 民 課	8
支 所 課	11
環 境 安 全 課	13
農 政 課	15
商 工 観 光 課	17
建 設 水 道 部	
都 市 整 備 課	20
土 木 課	21
下 水 道 課	23
水 道 課	26

定期監査報告書

1 監査の期間

令和2年1月10日から令和2年2月26日

2 監査の対象

- 会 計 課
- 農業委員会事務局
- 生活経済部
 - 市民協働課・市民課・支所課・環境安全課・農政課・商工観光課
- 建設水道部
 - 都市整備課・土木課・下水道課・水道課

3 監査の方法

地方自治法第199条第3項の定めるところにより、財務に関する事務の執行及び市の経営に係る事業の管理が、同法第2条第14項及び第15項の規定に沿っているか、事前に各課等から監査資料の提出を求め、内容等について調査検討のうえ、監査執行当日は関係職員出席のもと関係書類及び諸帳簿の監査に併せ随時説明を求めながら監査を行った。

なお、令和元年度は、職員の研修状況について、担当部署からの説明聴取を行った。

4 監査の結果

契約については、競争入札に付すのが原則であるが、未だ随意契約とする理由が乏しく疑義が生じる案件が見受けられた。透明性・公平性・経済性を確保するために、全ての案件で業務内容・実施時期等を検討し、過去の実績を安易に踏襲することなく慎重かつ厳正な契約業務にあたられたい。

各種事業への補助金等についても、前年踏襲や予算消化によることなく、公益性・公平性を保ちながら、組織・団体の自主性を尊重しつつ、適正かつ効率的な事業運営による成果・意義を改めて検証し、見直し・充実・整理統合を検討されたい。

また、二年目となる事業仕分けで、より市民の視点に立ち、必要性や公共性、行政効果や行政関与の妥当性を検証し、市民満足の向上に努めるとともに、行政及び各事業に対する市民の関心を高め、理解を得ることより、市民と職員が自分事として考え、効率的な行財政運営（行政経営の展開）や事業の質の向上に繋がるよう努められたい。

各種団体の事務については、一部で取り扱いの改善が見受けられたが、未だ多数同様の取扱いがされている。今後さらに市職員が削減される中、市が事務局を担うことの必要性と資金管理のリスクについて改めて考え、自主運営が行えるよう協議

を進め、業務の効率化を図られたい。

市税や各種使用料等の収納率の向上は、自主財源の確保、公平性の観点からも重要な課題であり、債権管理を効果的・効率的に進めるため、債権管理条例、マニュアルに基づき、効果的な滞納対策を講じ、各債権所管課との情報共有による連携が図れる体制と今後、私債権を含め全ての債権に対応できる体制を早急に構築し、一元化の効果が発揮され、早期の対応による更なる滞納額の縮減と適確な債権管理を期待する。

災害対策については、市の災害対応、避難対策、避難所や災害対策拠点となる施設の備え、災害時要援護者（災害弱者）対策、災害に関する情報の収集・伝達方法など、多方面にわたる問題点・課題等を検証し、災害の発生時においては、各関係機関や施設の連携・情報共有により全機能が発揮され、市民の安心・安全が確保されるよう努めるとともに、地域住民や職場の防災への取組を支援し、防災知識の普及を行うことにより、市民一人ひとりが想定されている災害リスクを正しく理解して、災害を自分事として捉え、自助・共助による防災意識が醸成された地域社会の構築を図られたい。

新年度からの適用を含む公営企業会計については、災害対策を含め、計画的な施設等の修繕や更新に努めるとともに、発生主義に基づき経営・資産等の実態を正確に把握し、長期的に持続可能な事業運営・資産管理を行うことにより、市民が安心して生活ができるよう経済性の発揮と公共福祉の増進に努めることを期待する。

職員の研修については、社会経済情勢の変化により複雑多様化するニーズと専門的な知識、時代に合った政策に柔軟に対応できる人材育成を目指し、引き続き内容の充実を図られたい。

今後とも関係各課との情報共有、連携、協議はもとより、市・市民・公共的団体や事業者等が一体となって計画的、効率的、効果的な事業推進に努めるとともに、常に情報収集することにより社会情勢や施策の方向性を把握し、香取市の魅力を内外へ情報発信することにも努められたい。

上記共通事項以外の各課(局)監査結果等については、次のとおりである。

会 計 課

1 所管事務の概要

収支命令の審査及び出納に関すること。歳入歳出外現金の出納に関すること。歳入歳出決算書の調製に関すること。現金、証券及び物品の記録管理に関すること。県証紙及び郵便切手類の売り捌き（本庁・小見川支所）に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（R1. 12. 31 現在）

課長（会計管理者事務取扱）、班長 1 人、主査 2 人、主任主事 3 人の計 7 人である。

会計管理者 —— 課長 —— 会 計 班 6 人
（会計管理者事務取扱）

3 予算の執行状況（R1. 12. 31 現在）

一 般 会 計

歳 入

（単位：円・％）

予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	対調定 収入率
947,000	638,826	638,826	0	100.00

歳 出

（単位：円・％）

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
4,319,000	4,186,828	132,172	96.94

4 監 査 結 果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

伝票審査については、研修等の実施による財務事務に係るスキルの向上、会計事務マニュアル等の見直しや審査担当及び所管課の意識改革、チェック体制の抜本的対策を講ずることにより、法令等に基づく適正かつ効率的な会計事務を推進されたい。

効果的・効率的な資金運用と資金不足のリスクを回避するため、正確な資金計画に基づく資金管理に努められたい。

備品管理システムの運用による物品及び印紙・証紙等の適正な管理について、引き続き努められたい。

農業委員会事務局

1 所管事務の概要

委員会の会議に関すること。議案及び議事録の調整及び整理保存に関すること。農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員に関すること。農地及び採草放牧地の移動の許可に関すること。農地及び採草放牧地の移動及び転用申請の進達に関すること。農業経営基盤強化促進事業に関すること。農地銀行業務に関すること。農業者年金業務に関すること。農地移動適正化あっせん事業に関すること。農地基本台帳の整理保存に関すること。農地の利用状況調査及び利用意向調査に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R1. 12. 31 現在)

事務局長、班長 2 人、主査 4 人の計 7 人である。

事務局長 ———— 管理班 2 人
 └───┬─── 農地班 4 人

3 予算の執行状況 (R1. 12. 31 現在)

一般会計

歳入

(単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
14,422,000	1,473,506	1,473,506	0	100.00

歳出

(単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
30,757,000	21,347,283	9,409,717	69.41

4 業務の実施状況 (R1. 12. 31 現在)

(1) 権利の移動等

農地法第 3 条の規定による権利の移動は 72 件 154,251.48 m²、同法第 4 条の規定による農地転用は 10 件 8,275.00 m²、同法第 5 条の規定による農地転用は 119 件 85,082.07 m²である。

(2) 農用地利用集積計画決定状況

賃借権設定 323 件 1,756,816.42 m²、使用貸借権設定 19 件 52,568.00 m²、所有権移転 29 件 90,187.00 m²である。

(3) 農業者年金加入状況

旧制度待期者 40 人で、新制度加入者においては、政策支援加入者 11 人、通常加入者 31 人、待期者 28 人の計 70 人である。

(4) 主な契約状況

- ・ 農家台帳システム賃貸借及び保守業務委託
- ・ 農家台帳システムリプレースに係る設定・移行作業業務委託
- ・ 各種行政事務電算処理業務委託

5 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

法改正後の農業委員会制度において必須となった遊休農地対策について、高齢化や後継者不足等により更に遊休地が増加していくと懸念されるが、将来に向けて、人・農地プランを活用するなど農政課とも連携のうえ、農地の集約による規模拡大、担い手の育成による効率的な農業経営を地域として一体的に取り組む体制づくりを支援し、遊休農地の発生を防ぐとともに既存の解消にも努め、農地等の利用の最適化を推進していかれたい。

また、所有者不明農地の利活用について、今後、関係団体を通して県内状況等の把握及び新制度への対応に努められたい。

生活経済部

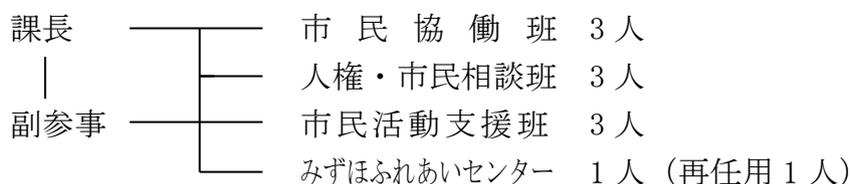
〈 市民協働課 〉

1 所管事務の概要

国際交流事業、行政連絡業務、自治会、認可地縁団体、地区要望、地区集会施設、コミュニティ事業、市民協働のまちづくりの推進、地域振興事業、市民活動団体等に関すること。男女共同参画の推進、市民相談・法律相談・行政相談等各種相談、人権擁護の推進、地域改善対策、配偶者等からの暴力の防止と相談、みずほふれあいセンターの運営・管理等に関すること。佐原市民活動支援センター及び香取市まちづくり条例に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R1. 12. 31 現在)

課長、副参事 1 人、班長 3 人、所長 1 人、主査 4 人、主事 2 人の計 12 人である。



3 予算の執行状況 (R1. 12. 31 現在)

一般会計

歳入

(単位: 円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定 収入率
22,735,000	15,383,669	2,889,469	12,494,200	18.78

歳出

(単位: 円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
107,707,000	86,412,228	21,294,772	80.23

4 業務の実施状況 (R1. 12. 31 現在)

(1) 人権相談・市民相談・法律相談・行政相談・DV相談等

人権相談は、国から委嘱を受けた人権擁護委員 (18 名) が、人権侵害に関する相談等に応じている。相談件数は 4 件である。

市民相談は、相談の内容は区別せず市民相談の窓口として、職員が相談に応じている。相談件数は 191 件である。

法律相談は、市の委嘱した弁護士が相続・離婚及び金銭の貸借等について相談

に応じている。相談件数は138件である。また、千葉県司法書士会香取支部の司法書士（3名）が相続、離婚・養子縁組、金銭の貸借、土地家屋賃貸借等の民事問題について相談に応じている。相談件数は56件である。

行政相談は、国から委嘱を受けた行政相談委員（4名）が、国・県・市等に関連する相談に応じている。相談件数は6件である。

DV相談は、配偶者や親しい男性などからの暴力に悩んでいる方の相談に職員がに応じている。相談件数は80件である。

(2) 市民協働まちづくり活動事業

市民協働による住民自治の新たな仕組みとしての「住民自治協議会」の設立とその支援について定めた「香取市まちづくり条例」に基づき、合併前の4地域に設置した市民活動支援センターによる活動支援及び設立支援を行っている。

○住民自治協議会の設立及び活動に向けた人的支援

- ・市民活動支援センターの設置（佐原・小見川・山田・栗源）
- ・地区担当職員の任命 164人
- ・市民協働専門家委員会の設置

○住民自治協議会設立後の財政的支援

- ・計画策定補助金 30万円
- ・事業補助金 99万円＋（人口1,000人を超すごとに4.5万円を加算）

○住民自治協議会設立件数

地 域	設立想定協議会数	設立協議会数	うち計画策定済
佐 原	11	10	8
小見川	5	5	5
山 田	5	5	5
栗 源	3	3	3
計	24	23	21

(3) 主な契約状況

- ・香取市男女共同参画計画策定支援業務委託
- ・みずほふれあいセンター敷地内舗装整備工事

5 補助金等交付状況（R1.12.31現在）

香取市国際交流協会ほか19団体、行政連絡業務309自治会及び住民自治協議会23団体に対し、69,647,840円の補助金等が交付された。

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

まちづくりについて、地域に根差した特色のある活動を行っている一方でマンネリ化という反面も併せ持つため、各協議会との交流・意見交換、先進地区の事例紹介等により、内容に工夫を凝らしながら活性化を図り、魅力と活力のある地域とし

て向上していくよう地区担当職員と連携して支援されたい。

さらに、人口の減少に加え高齢化が進み、自治会への加入世帯数が減少する中で、自治会については将来を見据え、住民自治協議会により自治会を含む地域活動団体をネットワーク化してまちづくり活動の協力補完を図るとともに、住民が主体となり、地域の課題や必要な取り組みを一体となって考え、行う自治活動を一層推進されたい。自治会の集会施設についても、大規模修繕、建替の費用や維持費の負担増加を考慮し、複数の自治会で一つの施設に集約する等、住民自治協議会の中などで検討されたい。

人権擁護、男女共同参画の推進については、今年度見直される男女共同参画計画に基づき、市民に対して訴えるとともに、市民や事業者が参加できる仕組みを検討されたい。

また、国際化推進事業については、観光客向けに加え、在住の外国人に対しても目を向け、香取市の魅力を発信してもらうことによる更なる国際化の推進を図られたい。

〈 市 民 課 〉

1 所管事務の概要

戸籍・住民基本台帳の各種届出記録及び整理に関すること。埋火葬・改葬の許可に関すること。人口動態及び各種統計に関すること。特別永住者証明に関すること。身元照会に関すること。公的個人認証サービスに関すること。印鑑登録及び証明に関すること。個人番号カード及び通知カードに関すること。納税証明書等諸証明の交付に関すること。旅券事務に関すること。国民健康保険被保険者の資格得喪及び保険給付に関すること。国民健康保険の特定健康診査に関すること。国民健康保険の保健事業計画に関すること。国民年金に関すること。後期高齢者医療に関すること。後期高齢者医療保険料の徴収に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R1. 12. 31 現在)

課長、班長 3 人、副主幹 1 人、主査 6 人、保健師 1 人、主任主事 2 人、主事 4 人の計 18 人である。

課 長	┌───┐	戸籍住民班	7 人
		国民健康保険班	6 人
		年金・高齢者医療班	4 人

3 予算の執行状況 (R1. 12. 31 現在)

一般会計

歳入

(単位:円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
544,519,000	456,981,487	395,180,114	61,801,373	86.48

歳出

(単位:円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,839,756,000	832,178,971	1,007,577,029	45.23

国民健康保険事業特別会計

歳入

(単位:円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
9,899,470,000	9,369,505,376	6,321,743,056	3,047,762,320	67.47

歳出

(単位:円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
9,899,470,000	6,809,443,414	3,090,026,586	68.79

後期高齢者医療事業特別会計

歳入

(単位:円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
954,000,000	692,806,500	467,654,450	225,152,050	67.50

歳出

(単位:円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
954,000,000	501,753,518	452,246,482	52.59

4 業務の実施状況 (R1. 12. 31 現在)

(1) 戸籍謄本等取扱状況

戸籍謄本・抄本、除籍謄本等の交付件数は 13,928 件、住民票謄本・抄本・除住

民票抄本等の交付件数は 13,465 件、広域交付住民票は 7 件、個人番号カード及び通知カードの交付件数は 233 件、印鑑証明等の交付件数は 9,709 件、税証明の交付件数は 2,204 件である。

(2) 旅券の申請件数は、10 年用 644 件、5 年用 366 件、その他 32 件、申請合計 1,042 件である。交付件数は、10 年用 649 件、5 年用 405 件、その他 21 件、交付合計 1,075 件である。

(3) 国民年金における被保険者数は 12,360 人（男 4,780 人、女 7,580 人）である。また、保険料免除者は 3,154 人である。

(4) 国民健康保険加入の月平均世帯数は 12,834 世帯・加入率 41.27%、被保険者数は 21,326 人・加入率 28.10%である。

1 ヶ月あたり平均の保険給付費状況は、一般被保険者療養給付費 490,942,875 円、療養費 3,566,492 円、高額療養費 67,566,748 円、退職被保険者等療養給付費 648,889 円、療養費 7,707 円、高額療養費 110,076 円である。

(5) 後期高齢者医療保険被保険者数は 13,623 人で、給付受付件数は 1,440 件、内訳は療養費 補装具等 114 件、療養費 マッサージ等 123 件、高額療養費新規申請 583 件、高額療養費決定通知 0 件、葬祭費 603 件、第三者行為届 17 件である。

(6) 主な契約状況

- ・ 市民課窓口等業務委託（戸籍住民）
- ・ 市民課窓口等業務委託（年金）
- ・ 戸籍システムハードウェア一式賃貸借
- ・ 各種行政事務電算処理業務委託（国民健康保険電算システム業務委託）
- ・ 市民課窓口等業務委託（国保資格・給付等）
- ・ 特定健康診査業務委託（集団健診）
- ・ 特定健康診査業務委託（個別健診）
- ・ 市民課窓口等業務委託（後期高齢者医療）
- ・ 後期高齢者医療健康診査業務委託（集団健診）
- ・ 後期高齢者医療健康診査業務委託（個別健診）

5 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

窓口業務等については、民間委託、コンビニ交付等による質の高い住民サービスの提供に努めるとともに、個人情報取り扱いには、今後とも、関係各課と密な情報共有を図るとともに、信用を損なうことのないよう市の責任において厳格な対応と厳重な注意を払い、市民が安心・安全な生活が送れるよう努められたい。

また、医療費の抑制と健康寿命の延長のため現状・傾向を分析し、健康診査の受診率向上に加え、事後の保健指導の実施率が低い状況にあることから、創意工夫により対策を講じ健康づくり課と連携のうえ、生活習慣を改善して疾病の予防を図るよう効果的な保健事業に取り組んでいかれたい。

〈支 所 課〉

1 所管事務の概要

支所の総括事務、公印の保管、文書の收受発送及び保存、災害対応、公用自動車の管理及び運用、行政財産の管理、庁舎及び市民センターの管理、課税台帳等公簿の閲覧及び証明、自動車の臨時運行許可、原動機付自転車等の標識交付、市税の届出、市税等の納付書の再発行、納税証明書等諸証明の交付、住民自治協議会に関すること、自治会等市民活動団体に関すること、戸籍及び住民基本台帳関係の証明、戸籍及び住民基本台帳の各種届出・記録及び整理に関すること、埋火葬・改葬の許可、身元照会回答、印鑑の登録及び証明、個人番号カード及び通知カードに関すること、国民健康保険被保険者の資格管理、国民健康保険の給付、被保険者証等の再交付、後期高齢者医療保険被保険者の資格管理、後期高齢者医療保険の給付、国民年金の資格管理及び給付、環境保全の啓発及び指導の受付、狂犬病予防に関すること、廃棄物の適正処理及び再利用の促進、市営墓地の受付、鳥獣の保護及び有害鳥獣の駆除、防犯灯の修繕受付、防犯パトロールに関すること、交通災害共済の加入受付、交通安全施設の修繕受付、戦災被害者援護の受付、災害被害者の援護、地区民生委員児童委員の活動支援、日本赤十字社の活動支援、生活保護受給者の対応、高齢者の生活支援事業の申請受付、介護認定に関すること、介護保険の資格管理、介護保険事業の申請に関すること、タクシー券の交付、障害者福祉事業の申請に関すること、障害者自立支援制度の給付、地域生活支援事業の申請に関すること、身体障害者福祉法に基づく相談支援及び措置に関すること、知的障害者福祉法に基づく相談支援及び措置に関すること、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談及び支援に関すること、心身障害者扶養年金の届出に関すること、障害者（児）に係る各種手当等に関すること、障害者（児）に係る医療費の助成、児童手当の支給、児童扶養手当の支給、保育所入退所の受付、放課後児童クラブの受付、子ども医療費の助成、未熟児養育医療費の助成の受付、ひとり親家庭等医療費の助成受付、予防接種の申請に関すること、地域農業の振興、農家等の諸証明に関すること、市税等の収入事務、千葉県収入証紙の売りさばき、本庁担当課への文書等の取次に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（R1. 12. 31 現在）

課長、班長 4 人、副主幹 2 人、主査 30 人、主事 7 人の計 44 人である。

課 長	—	支所管理班	6 人
	—	市民福祉班	16 人
	—	山田支所班	10 人（うち再任用 1 人）
	—	栗源支所班	9 人（うち再任用 3 人）
	—	小見川市民センター	2 人（再任用）
	—	栗源市民センター	

3 予算の執行状況 (R1. 12. 31 現在)

一般会計

歳入

(単位: 円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
7,158,000	14,042,982	13,344,580	698,402	95.03

歳出

(単位: 円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
145,191,000	119,604,246	25,586,754	82.38

4 業務の実施状況 (R1. 12. 31 現在)

(1) 主な契約状況

- ・庁舎維持管理業務委託
- ・エアハンドリングユニット熱交換器交換修繕
- ・機械設備等監視業務委託
- ・清掃業務委託
- ・小見川市民センター外壁復旧工事

(2) 戸籍謄本等取扱状況

戸籍謄本・抄本等交付 5,395 件 (小見川支所 3,650 件、山田支所 1,065 件、栗源支所 680 件)、住民票等交付 6,828 件 (小見川支所 5,173 件、山田支所 983 件、栗源支所 672 件)、印鑑証明等交付 7,408 件 (小見川支所 4,979 件、山田支所 1,433 件、栗源支所 996 件)、広域交付住民票交付 3 件 (小見川支所 3 件)、個人番号カード等再交付 111 件 (小見川支所 87 件、山田支所 9 件、栗源支所 15 件)、軽自動車住所証明 1,103 件 (小見川支所 721 件、山田支所 204 件、栗源支所 178 件)、コピー422 件 (小見川支所 422 件) である。

(3) 税務関係諸証明交付状況

自動車臨時運行許可 440 件 (小見川支所 211 件、山田支所 128 件、栗源支所 101 件)、固定資産評価証明 519 件 (小見川支所 391 件、山田支所 88 件、栗源支所 40 件)、住宅用家屋証明 29 件 (小見川支所 29 件)、諸証明 2,711 件 (小見川支所 1,954 件、山田支所 491 件、栗源支所 266 件)、閲覧 24 件 (小見川支所 10 件、山田支所 3 件、栗源支所 11 件)、原動機付自転車等の標識交付 440 件 (小見川支所 211 件、山田支所 128 件、栗源支所 101 件)、コピー157 件 (小見川支所 69 件、山田支所 31 件、栗源支所 57 件) である。

(4) 小見川市民センター (いぶき館) 利用状況

開館日数 232 日、利用件数 2,313 件、使用料合計 3,494,460 円である。

(5) 栗源市民センター（さつき館）利用状況

開館日数 231 日、利用件数 1,096 件、使用料合計 486,000 円である。

5 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

支所業務の集約により、小見川支所を中間拠点として、広範囲な業務に対応するとともに、住民サービスの低下が生ずることのないよう本庁関係各課と各支所との連携、情報共有に一層努められたい。

支所課が管理する公共施設については、個別施設計画に基づき、今後起こり得る災害も見据え、長期的な観点から市民が安全・安心に利用できるよう効果的で持続可能な維持管理に努められたい。

また、市民センターについては、より一層市民に浸透するよう周知を強化するなど、施設の有効活用を促進し、利用率の向上に努められたい。

なお、随意契約の締結に関しては、経済性を十分に考慮し、経費節減の意識を高めて適正に執行されたい。

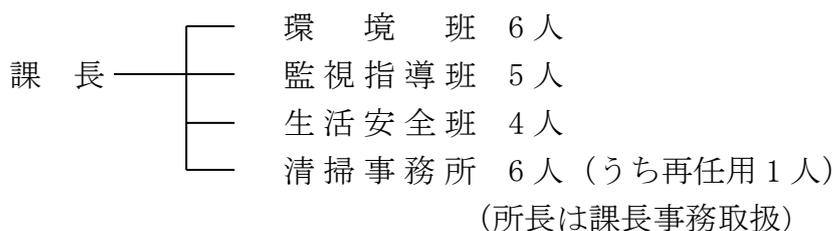
〈環境安全課〉

1 所管事務の概要

環境保全の啓発及び指導に関すること。狂犬病予防に関すること。清掃事務所に
関すること。公害防止及び公害相談に関すること。一般廃棄物処理計画の策定及び
推進に関すること。一般廃棄物の収集運搬及び処理業許可に関すること。廃棄物の
不法投棄の防止に関すること。環境基本計画の策定及び推進に関すること。地球温
暖化防止対策に関すること。太陽光発電に関すること。鳥獣の保護及び有害鳥獣の
駆除に関すること。防犯灯の設置及び維持管理に関すること。防犯パトロールに関
すること。交通安全施設の整備及び管理に関すること。交通安全の啓発に関するこ
と。交通安全教育に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（R1.12.31 現在）

課長、班長 3 人、副主幹 1 人、主査 7 人、副主査 1 人、主事 3 人と清掃事務所に
副主査 5 人、作業士 1 人の計 22 人である。



3 予算の執行状況 (R1. 12. 31 現在)

一般会計

歳入

(単位:円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
228,055,000	10,003,548	9,219,788	783,760	92.17

歳出

(単位:円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,644,977,720	1,040,643,635	604,334,085	63.26

太陽光発電事業特別会計

歳入

(単位:円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
251,038,000	190,111,886	190,111,886	0	100.00

歳出

(単位:円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
251,038,000	71,409,831	179,628,169	28.45

4 業務の実施状況

(1) ごみ収集・処理状況 (R1. 11. 30 現在)

可燃ごみ 17,595,733kg (うち、大型可燃ごみ 285,350kg)、不燃ごみ 978,145kg (うち、埋立ごみ 56,315kg)、資源ごみ 1,708,795kg、(うち、紙布類 759,235kg、ビン・カン 588,000kg、ペットボトル 183,410kg、プラ 173,880kg) である。

(2) 交通事故発生状況は、人身事故 139 件、死者数 4 人、負傷者 172 人である。

また、交通事故被害者(加害者)に対し、適切な指導・援助を行うため、千葉県事故相談所相談員による巡回相談を毎月第 2 火曜日に実施している。相談受理件数は、6 件である。(R1. 12. 31 現在)

(3) 太陽光発電施設稼働状況 (R1. 11. 30 現在)

与田浦太陽光発電施設ほか 4 施設において、売電量合計 4,054,455kwh、売電額合計 171,067,581 円(消費税等含む)である。

(4) 主な契約状況

- ・LED 防犯灯賃貸借(長期継続契約)
- ・香取市狂犬病予防定期集合注射業務委託

- ・PCB 廃棄物処理委託
- ・香取市公共用水域水質調査業務委託
- ・ごみ出し困難者に対する家庭ごみ戸別収集業務委託
- ・災害廃棄物処理業務委託

5 補助金等交付状況（R1. 12. 31 現在）

交通安全活動推進団体補助金ほか 9 の補助金等について、444 件 14, 107, 876 円が交付された。

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

補助金等については、事業・活動内容及び使途を実績報告等により厳正に確認し、合理性・有効性を改めて検証し、見直しを図りたい。

可燃ごみの減量化、プラスチックごみを含む資源ごみの回収については、機会あるごとに香取広域作成の DVD 等を有効活用するなど、さらなる市民の意識改革と分別の周知徹底を図りたい。

また、交通事故防止のため、一層の安全対策を推進されたい。

〈農 政 課〉

1 所管事務の概要

農林水産業の振興に関すること。経営所得安定化対策を含めた米の需給安定化に関すること。農業振興地域整備計画に関すること。土地改良事業、多面的機能支払及び農村環境の保全に関すること。農道の整備及び農地・農業用施設の災害復旧事業に関すること。人・農地プランの作成支援、集落営農、農地の集積・集約化及び農業経営基盤強化促進対策事業の推進に関すること。病虫害・家畜伝染病の防除、農産物被害の防止及び農産物の生産・流通に関すること。農業諸団体の育成及び指導に関すること。農業経営の改善及び指導に関すること。都市農村交流に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（R1. 12. 31 現在）

課長、班長 3 人、副主幹 1 人、主査 4 人、主任主事 6 人、主事 3 人の計 18 人である。

課 長	┌───┐	農 政 班	6 人
		基 盤 整 備 班	4 人
		生 産 振 興 班	7 人

3 予算の執行状況 (R1. 12. 31 現在)

一般会計

歳入

(単位: 円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
3,090,781,000	427,051,853	405,463,374	21,588,479	94.94

歳出

(単位: 円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
4,211,841,000	785,883,876	3,425,957,124	18.66

4 業務の実施状況 (R1. 12. 31 現在)

(1) 主な委託契約及び工事請負等契約状況

- ・多面的機能支払交付金現地確認調査業務委託
- ・森山機場幹線用水管整備補修工事
- ・道の駅くりもと紅小町の郷公衆トイレ等維持管理業務
- ・栗源紅小町の郷の管理に関する年度協定
- ・滞在型市民農園管理運營業務委託

(2) 経営所得安定対策の実施状況

市交付金(10a 当たり)として、自給力向上作物団地化奨励金が、麦・大豆・飼料作物に 3ha 以上 7,000 円・5ha 以上 12,000 円・20ha 以上 20,000 円、新規需要米(WCS)には、3ha 以上 3,000 円・5ha 以上 4,000 円・20ha 以上 5,000 円、加工用米出荷奨励金 6,000 円、飼料用米出荷奨励金 9,000 円、米粉用米出荷奨励金 3,000 円が交付される。

(3) 農業経営基盤強化促進事業(農地流動化推進事業)

農地の流動化を進め、農用地の有効利用と規模拡大意欲のある農家へ農用地の利用集積を円滑に行う事業である。

令和元年度利用権設定面積は賃借権設定期間ごとに、3年未満 769.3a、3年以上 6年未満 1,113.4a、6年以上 10年未満 574.3a、10年以上 8,518.8a の計 10,975.8a である。

(4) 多面的機能支払交付金

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保管理を推進し、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする事業である。

多面的機能支払交付金取組状況は、農地維持 72 組織、共同活動 54 組織、長寿命化 53 組織である。

5 補助金等交付状況 (R1. 12. 31 現在)

多面的機能支払交付金ほか 32 の補助金等について、172 件 575, 752, 145 円が交付された。

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

今後の農業の発展と取り組みには不可欠となる新規就農者、農業後継者の育成・支援、地域の担い手となる認定農業者の確保を農業委員会と連携して積極的に行い、地域で一体となって協議し担い手への農地集約による農業経営の効率化、法人化への支援、低コスト化による経営基盤強化を引き続き推進されたい。

地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮については、人口減少・高齢化による担い手不足の影響で機能発揮に支障が生じることが懸念されるため、適切な支援と後押しに努められたい。

また、今年度の災害対策についても、農業者に対して迅速で的確な情報提供に努めるとともに、今後の災害にも対応できる再建支援に努められたい。

所得向上、雇用の創出等、地域活性化を関係機関と地域が一体となって推進するため、引き続き、商工観光課、商工会議所、商工会との連携により 6 次産業化や農産物の輸出を支援し、企画政策課所管のふるさと納税返礼品としても魅力ある農産物のブランド化を推進されたい。

〈商工観光課〉

1 所管事務の概要

商工業の振興に関すること。中小企業資金融資に関すること。観光施設に関すること。観光資源の開発及び宣伝に関すること。観光諸団体の育成指導に関すること。あやめパーク及び山車会館に関すること。企業の誘致に関すること。中心市街地活性化に関すること。観光政策に関すること。外国人観光客の誘致に関すること。水の郷さわらに関すること。農産物等販売促進に関すること。6 次産業化事業の支援に関すること。香取のふるさとまつりに関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R1. 12. 31 現在)

課長、副参事 1 人、班長 3 人、副主幹 1 人、主査 6 人、副主査 3 人、主任主事 2 人、主事 3 人の計 20 人である。

課長	├──	商工企業誘致班	5 人
		観 光 班	7 人
副参事 (園長)	└──	園管理・物産班	6 人

3 予算の執行状況 (R1. 12. 31 現在)

一般会計

歳入

(単位:円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
338,066,000	75,756,642	75,681,006	75,636	99.90

歳出

(単位:円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
762,666,000	529,396,667	233,269,333	69.41

観光事業特別会計

歳入

(単位:円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
143,880,000	38,864,268	36,627,718	2,236,550	94.25

歳出

(単位:円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
143,880,000	88,103,518	55,776,482	61.23

4 業務の実施状況 (R1. 12. 31 現在)

(1) 主な契約状況

- ・小見川第一工業団地調整池除草業務委託
- ・プレミアム付商品券事務支援業務委託
- ・観光交流センター観光案内業務及び清掃委託
- ・町並み観光駐車場管理委託
- ・香取ファンクラブ運営事業業務委託
- ・佐原広域交流拠点観光振興事業「まつり in 水の郷 2019」開催及び運営業務委託
- ・佐原町並み交流館委託 H30～R2 (指定管理)
- ・水の郷さわら指定管理業務に関する年度協定
- ・佐原広域交流拠点 PFI 事業に関する受託契約
- ・台風 19 号に伴う水の郷さわら漂着ゴミ処理業務委託
- ・あやめ祭り期間運営管理業務委託
- ・水郷佐原あやめパーク駐車場整理及び雑踏警備業務委託

- ・水郷佐原あやめパーク清掃業務委託
 - ・水郷佐原あやめパーク太鼓橋②修繕工事
- (2) 中小企業資金融資状況
- 将来に向かって発展の可能性のある中小企業に対し、運転資金及び設備資金の貸付を行い、事業の振興を図る。
- なお、新規貸付額は、運転資金 36 件 209,230,000 円、設備資金 11 件 52,340,000 円の計 47 件 261,570,000 円である。
- (3) 水郷佐原山車会館入館状況
- 入館者は、21,829 人で、前年同期 23,469 人と比較すると 1,640 人 (6.99%) 減少している。
- (4) 町並み観光駐車場
- 駐車台数は 17,437 台で駐車料金は 8,718,500 円である。前年同期 19,315 台と比較すると 1,878 台 (9.72%) 減少している。
- (5) 水郷佐原あやめパーク
- 新名称でのオープン 3 年目を迎え、入園者は 69,437 人で前年同期 71,437 人と比較すると 2,000 人 (2.80%) 減少している。また、あやめ祭り期間の入園者は、53,879 人で、前年度 54,576 人と比較すると 697 人 (1.28%) 減少している。観藤会、あやめ祭り、はす祭りのほか通年型施設として運営している。

5 補助金等交付状況 (R1.12.31 現在)

佐原の大祭事業補助金ほか 32 の補助金について、47 件 212,299,827 円が交付された。

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

補助金等については、事業・活動内容及び使途を実績報告等により厳正に確認し、合理性・有効性・公平性を改めて検証し、精査されたい。

観光事業について、観光資源や宿泊施設を最大限に活かし、集客による地域活性化のため、環境整備（特に駐車場）を含め事業者等と一体となって多様なチャンネル、ツールを使い、内外に対し効果的な情報発信に努めるとともに、各種イベントについては、行政が主導的立場とならざるを得ない面もあるが、必要性・あり方を改めて十分に検証されたい。

既存の観光施設については、市全体として協議・検討し、有効活用を図られたい。

また、水郷佐原あやめパークについては、業務内容を含め適正な運営の在り方（特に入園料の管理について）の検証も踏まえ、指定管理への移行にあたり、適切な指示と十分な連携により、機能の維持・強化が図られるよう努められたい。

また、農政課、商工会議所、商工会及び地元業者等と情報共有、連携して 6 次産業化や農産物の輸出を支援することにより、地域経済活性化や市の魅力、ブランド力の向上に努められたい。

建設水道部

〈都市整備課〉

1 所管事務の概要

都市計画の計画決定及び変更に関すること。宅地開発事業等に関すること。市営駐車場及び駐輪場に関すること。公園緑地に関すること。建築基準法に関すること。市有建築物の建築及び営繕に関すること。伝統的建造物群保存地区及び歴史的景観の形成に関すること。市営住宅に関すること。空き家等の適正な管理に関すること。液状化対策事業に関すること。橋ふれあい公園整備事業に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R1. 12. 31 現在)

課長、班長4人、副主幹1人、主査8人、主任技師2人、技師2人、主事1人の計19人である。

課 長	—	管 理 班	4 人
	—	建 築 ・ 営 繕 班	6 人 (うち任期付短時間 1 人)
	—	住 宅 ・ 街 な み 班	4 人
	—	市 街 地 ・ 公 園 班	4 人

3 予算の執行状況 (R1. 12. 31 現在)

一 般 会 計

歳 入

(単位:円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
1,224,047,000	133,087,826	68,684,789	64,403,037	51.61

歳 出

(単位:円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
2,000,669,400	733,910,727	1,266,758,673	36.68

4 業務の実施状況

(1) 主な委託契約及び工事請負等契約状況 (R1. 12. 31 現在)

- ・公園等維持管理業務委託
- ・民間活力導入支援業務委託
- ・橋ふれあい公園整備事業駐車場整備工事
- ・橋ふれあい公園整備事業造成工事

- ・ 橘ふれあい公園整備事業造成工事（その3）
- ・ 橘ふれあい公園の管理運営に関する年度協定書
- ・ 美装化工事（市道 1047 号線）
- ・ 上川岸小公園指定管理業務委託料
- ・ 市営住宅粉名口団地大規模改修工事監理業務委託
- ・ 市営住宅粉名口団地大規模改修工事

(2) 佐原駅北駐車場利用状況（R1. 11. 30 現在）

佐原駅北駐車場は、指定管理者による管理を行い、利用台数は 48,427 台で、利用料金は 16,062,020 円である。

5 補助金等交付状況（R1. 12. 31 現在）

液状化対策支援助成金 1 件、住宅等修景費補助金 4 件及び木造住宅耐震改修事業補助金 2 件について、11,186,000 円の補助金が交付された。

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

市営住宅使用料については、引き続き新規滞納の発生防止と長期滞納者に対する納付相談を実施し、納付誓約等に基づく確実な未収金の回収により、早期解消に努めるとともに債権管理課との連携による適正かつ効果的な債権管理を推進された。

街並みにおける担い手育成等を含め、市の PR ともなる活動について、NPO 等と連携し市全体としてさらに積極的な支援に努められたい。

また、地域住民の安全と良好な生活環境の保全を図るため、引き続き市内に所在する空き家等に関し、増加する空き家に対応して実態・状況調査を実施することにより危険度・緊急度等を把握し、必要な対策及び措置を適切に講ずるとともに、利活用についても関係各課と協議のうえ、連携して取り組まれたい。

〈土 木 課〉

1 所管事務の概要

市民の生活基盤である道路・橋りょう・河川の整備、維持管理、道路占用工事許可、境界、水防、都市計画道路の整備及び地籍調査を主業務として行っている。

2 職員の配置及び組織状況（R1. 12. 31 現在）

課長、副参事 2 人、班長 4 人、主査 14 人、主任主事 1 人、主任技師 1 人、主事 4 人、技師 1 人の計 28 人である。



3 予算の執行状況 (R1. 12. 31 現在)

一般会計

歳入

(単位: 円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
292,375,000	37,807,937	34,109,963	3,697,974	90.22

歳出

(単位: 円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,235,702,108	652,493,301	583,208,807	52.80

4 業務の実施状況 (R1. 12. 31 現在)

主な委託契約及び工事請負契約状況

- ・道路台帳補正業務委託 (香取市全域)
- ・道路改良工事 (佐原イ地先・市道 1033 号線)
- ・歩道整備工事 (本郷地先・市道 I-36 号線)
- ・道路改良工事 (新里地先・市道 I-57 号線)
- ・社会資本交付金工事 (道路改良その 2) (小川地先・市道 I-57 号線)
- ・流末排水路等設計業務委託 (その 2) (九美上地先・市道 I-10 号線)
- ・社会資本交付金工事 (道路改良) (田部地先・市道 I-51 号線)
- ・社会資本交付金工事 (道路改良) (仁良地先・市道 I-51 号線)
- ・令和元年度定期点検業務委託 (香取市内)
- ・令和元年度地籍調査業務委託 (九美上 I 地区・織幡 I 地区・油田 I 地区)

5 補助金等交付状況 (R1. 12. 31 現在)

土木事業補助金 1 件及び急傾斜地崩壊対策事業補助金 2 件について、3,730,000 円の補助金が交付された。

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

道路橋梁の維持補修については、計画に基づく定期的な点検により補修を行い、効果的に事業を推進されたい。

地区要望に係る道路補修工事については、要望箇所の安全性、効果の順位付けを行うなど総合的な優先順位を考慮して、限られた予算の中で効果的に行うことにより、市道の安全の確保と適正な維持管理に努められたい。

なお、道路台帳について、全職員の情報共有による共通認識のもと、市民へ正確な情報の提供ができるよう対応されたい。

また、損害事故を未然に防ぐための道路の異常箇所の早期発見に努めるとともに、豪雨時等における道路冠水危険箇所の情報について、過去の災害時における状況等を含めて職員間で共有し、市民や道路利用者に早期に発信できるよう対応を望む。

〈下 水 道 課〉

1 所管事務の概要

市民の衛生的で快適な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を図るため、汚水の処理及び雨水の排除を実施している。また、所管事務としては、下水道事業の調査及び計画並びに下水道の設置に関する事。下水道施設の建設に関する事。下水道施設の維持管理に関する事。下水道使用料に関する事。農業集落排水事業の調査及び計画並びに農業集落排水処理施設の設置及び建設に関する事。農業集落排水処理施設の維持管理に関する事。農業集落排水処理施設使用料に関する事。汚水適正処理構想に関する事。合併処理浄化槽設置整備事業の調査及び計画に関する事。合併処理浄化槽の補助金に関する事。地域汚水処理管路施設に関する事。地域汚水処理施設に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況 (R1. 12. 31 現在)

課長、班長 3 人、主査 4 人、主任主事 2 人、主任技師 4 人、技師 2 人の計 16 人である。

課長	業務推進班	4 人
	工 務 班	6 人 (うち再任用 1 人)
	施設管理班	5 人 (うち再任用 1 人)

3 予算の執行状況 (R1. 12. 31 現在)

一般会計

歳 入

(単位: 円・%)

予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額	対調定 収入率
40,454,000	7,313,169	6,861,414	451,755	93.82

歳 出 (単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
885,517,000	59,437,512	826,079,488	6.71

農業集落排水事業特別会計

歳 入 (単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
195,714,000	32,731,272	28,778,322	3,952,950	87.92

歳 出 (単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
195,714,000	138,805,719	56,908,281	70.92

下水道事業特別会計

歳 入 (単位：円・%)

予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	対調定収入率
1,607,565,320	306,815,039	259,164,586	47,650,453	84.47

歳 出 (単位：円・%)

予算現額	支出負担行為額	予算残額	執行率
1,607,565,320	1,013,747,092	593,818,228	63.06

4 業務の実施状況 (R1.12.31 現在)

(1) 公共下水道事業 (佐原処理区)

佐原処理区の全体計画は令和6年度を整備目標としており、計画処理区域面積1,117ha、計画処理人口20,700人、当面の整備目標である事業認可計画は、計画処理区域面積615ha、計画処理人口16,300人である。

現認可区域内の未整備地区は、玉造・橋替・岩ヶ崎・新寺・牧野・篠原地区である。玉造分区(橋替)の面整備を実施しており、管渠埋設工事、管渠埋設詳細設計に着手している。

耐震対策については、香取市下水道総合地震対策計画(Ⅱ期)に基づき、管渠(マンホール)浮上防止工事及び施設：佐原浄化センター管理棟耐震補強工事を

実施している。

ストックマネジメント（長寿命化事業の発展的改正）については、香取市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、点検調査（佐原浄化センター汚水ポンプ・入船橋ポンプ場雨水ポンプ）及び改築更新実施設計（佐原浄化センター・入船橋ポンプ場）を実施している。

なお、今年度当初の処理区域は、合流区域 204ha、分流区域 260ha の 464ha である。この処理区域内人口 14,090 人うち水洗化人口 12,394 人、水洗化率は 88.0% である。

(2) 公共下水道事業(小見川処理区)

小見川処理区の全体計画は令和 6 年度を整備目標としており、計画処理区域面積 845ha、計画処理人口 15,400 人、当面の整備目標である事業認可計画は、計画処理区域面積 444ha、計画処理人口 10,700 人である。

現認可区域内の未整備地区は、野田・八日市場・下小川・南原地新田地区である。黒部川の水質汚濁の防止を図るため、処理区域内で下水道が未整備の野田地区等について管渠埋設工事を順次実施している。

耐震対策については、香取市下水道総合地震対策計画（Ⅱ期）に基づき、管渠（マンホール）浮上防止工事を実施している。

なお、今年度当初の処理区域は、323ha である。この処理区域内人口 9,037 人うち水洗化人口 6,713 人、水洗化率は 74.3% である。

(3) 農業集落排水事業(佐原地区)

今年度当初の整備状況は、処理区域内人口 696 人うち水洗化人口 684 人、水洗化率は 98.3% である。

(4) 農業集落排水事業(小見川地区)

今年度当初の整備状況は、処理区域内人口 1,453 人うち水洗化人口 1,266 人、水洗化率は 87.1% である。

(5) 農業集落排水事業(山田地区)

今年度当初の整備状況は、処理区域内人口 965 人うち水洗化人口 722 人、水洗化率は 74.8% である。

(6) 主な委託契約及び工事請負等契約状況

- ・香取市農業集落排水処理施設包括的維持管理業務委託
- ・入船橋ポンプ場汚水ポンプ井水位計修繕
- ・佐原浄化センター・中継ポンプ場包括的維持管理業務委託
- ・小見川浄化センター包括的維持管理業務委託
- ・香取市下水道終末処理場包括的維持管理業務委託
- ・香取市下水道事業地方公営企業法適用業務委託
- ・香取市玉造分区污水管管渠実施設計業務委託に関する協定（橋替地内）
- ・香取市玉造分区污水管管渠建設工事業務委託に関する協定（橋替地内）
- ・香取市佐原浄化センター管理棟耐震化工事（建設工事その 4）委託
- ・香取市佐原浄化センター他 1 施設改築実施設計業務委託

- ・佐原浄化センターNo. 4 合流汚水ポンプ点検業務委託
- ・入船橋ポンプ場 No. 6 雨水ポンプ点検業務委託
- ・下小川地内舗装本復旧工事
- ・荒久地内外取付管改良工事

5 補助金等交付状況（R1. 12. 31 現在）

合併処理浄化槽設置整備事業として 72 基に対し 42, 076, 000 円の補助金が交付決定された。

6 監査結果

予算の執行状況及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

下水道料金等の徴収に関して、徴収業務委託業者、水道課と連携し、滞納については、早期対応による新規未納の発生防止に重点的に取り組まれない。

来年度企業会計への移行については、例規の整備、資産の把握を的確に実施して新たな公営企業会計システムに対応し、下水道総合地震対策計画、公共下水道ストックマネジメント計画や最適整備構想等に基づき、災害対策を含め、計画的な施設等の修繕や更新に努めるとともに、適正な資産管理・活用に向けても、習得した方法、知識により確実に取り組み、持続可能な事業運営により、市民が安心して衛生的な生活ができるよう努められたい。

また、昨年台風災害による停電対応等を検証し、経験を活かせるよう非常時の対応力強化に努めるとともに、災害の発生時における下水道 BCP（業務継続計画）の広域化・共同化や災害時支援についても取組を推進されたい。

〈 水 道 課 〉

1 所管事務の概要

水道法、地方公営企業法に基づく上水道事業及び簡易水道事業を実施しており、安全な水を安定的に低廉な価格で供給するという水道事業の目的に基づいた事業経営を行っている。また、所管事務としては、職員の給与、服務及び福利厚生並びに衛生管理に関する事。資産の取得、管理及び処分に関する事。予算及び決算に関する事。資金計画に関する事。基本計画及び業務統計に関する事。金銭の出納及び保管に関する事。水道料金その他収納金の調定及び収納に関する事。下水道使用料等の収納に関する事。水道施設の維持管理に関する事。事業計画に基づく工事の設計施工等に関する事。水質に関する事務等を行っている。

2 職員の配置及び組織状況（R1. 12. 31 現在）

課長、副参事 1 人、班長 4 人、副主幹 1 人、主査 10 人、副主査 2 人、主任主事 1 人、主任技師 1 人、主任技能士 1 人、主事 2 人、技師 3 人、作業士 1 人の計 28 人である。

課長	副参事	管理計画班	2人
		経理班	5人 (うち再任用1人)
		工務班	12人 (うち再任用2人)
		浄水班	7人 (うち再任用1人)

3 水道事業予算執行状況 (R1. 12. 31 現在)

収益の収入

(単位:円)

予算額 A	調定額 B	収入済額 C	予算残額 A-B	未収金額 B-C
1,997,604,000	1,324,534,537	1,279,787,316	673,069,463	44,747,221

収益の支出

(単位:円)

予算額 D	予算執行額 E	支出済額 F	予算残額 D-E	未払金額 E-F
1,894,581,000	605,541,364	605,541,364	1,289,039,636	0

資本の収入

(単位:円)

予算額 A	調定額 B	収入済額 C	予算残額 A-B	未収金額 B-C
1,013,331,000	160,100,000	160,100,000	853,231,000	0

資本の支出

(単位:円)

予算額 D	予算執行額 E	支出済額 F	予算残額 D-E	未払金額 E-F
1,659,398,000	358,216,570	344,356,570	1,301,181,430	13,860,000

4 簡易水道事業予算執行状況 (R1. 12. 31 現在)

収益の収入

(単位:円)

予算額 A	調定額 B	収入済額 C	予算残額 A-B	未収金額 B-C
145,015,000	41,646,063	40,053,810	103,368,937	1,592,253

収益の支出

(単位:円)

予算額 D	予算執行額 E	支出済額 F	予算残額 D-E	未払金額 E-F
121,800,000	20,882,712	20,882,712	100,917,288	0

資本の収入

(単位:円)

予算額 A	調定額 B	収入済額 C	予算残額 A-B	未収金額 B-C
145,245,000	6,800,000	6,800,000	138,445,000	0

資本的支出

(単位:円)

予 算 額 D	予算執行額 E	支 出 済 額 F	予算残額 D-E	未払金額 E-F
190,435,000	48,062,513	48,062,513	142,372,487	0

5 業務の実施状況 (R1. 12. 31 現在)

(1) 主な建設改良工事の状況

管路整備事業

平成 30 年度からの繰越工事として、荒久地先鋳鉄配水管布設替工事 (5 工区) 等 8 箇所を実施した。また、水道施設統廃合事業として、大角地先送水管布設工事等 5 箇所を実施している。

現年度分については、配水管布設替工事等を佐原地区、小見川地区及び山田地区で実施している。また、水道施設統廃合事業として、小見地先送水管布設工事等 4 箇所を実施している。

簡易水道事業においては、配水管布設替工事等 2 箇所を実施している。また、水道施設統廃合事業として、岩部地先送水管布設工事 (その 1) 等 2 箇所を実施している。

(2) 主な施設改良工事の状況

平成 30 年度からの繰越工事として、玉造浄水場急速ろ過池監視制御設備更新工事を 12 月までに完了し、前年度に着手した水道施設統廃合事業の城山第 2 浄水場仮設工事を 9 月までに完了した。

現年度では、みずほ台浄水場非常用自家発電設備設置工事を実施中である。

(3) 主な業務委託契約状況

- ・香取市浄水施設運転監視及び維持管理業務委託
- ・汚泥中間処理業務委託 (玉造・城山第 1 浄水場)
- ・水道料金等徴収業務委託
- ・水道施設統廃合 (田部増圧ポンプ所) 実施設計業務委託
- ・城山第 2 浄水場更新実施設計業務委託 (その 2)
- ・水道施設統廃合 (仁良給水場) 詳細設計業務委託

6 監査結果

予算の執行状況及び経理事務は、おおむね適正であると認められた。

水道料金の徴収に関して、引き続き徴収業務委託業者、下水道課と連携し、滞納については、早期対応による新規未納の発生防止に重点的に取り組まれない。

また、人口減少や有収水量の減少、施設・管路等の大量更新、頻発する自然災害への対応など水道事業を取巻く経営環境の厳しさは増しているが、水道事業は生活に欠くことのできない極めて重要な生活インフラであることから、老朽管や施設の更新等を計画的に実施するとともに、広域化の検討や適切な水道料金の設定、効率的・経済的で有効な統廃合を推進し、長期的に持続可能な事業運営に努められたい。